

# 令和7年第6回（6月）山陽小野田市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年6月19日（木曜日） 14時00分 開会

2 場 所 市役所第2別館会議室2

3 出席委員 教 育 長 長 友 義 彦 職務代理者 竹 田 佳 枝  
委 員 河 村 芳 高 委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

|               |         |             |         |
|---------------|---------|-------------|---------|
| 教育部長          | 藤 山 雅 之 | 教育次長兼教育総務課長 | 矢 野 徹   |
| 学校教育課長        | 升 谷 哲 也 | 埴生幼稚園長      | 福 間 久美子 |
| 学校給食センター所長    | 吉 村 匡 史 | 社会教育課長      | 山 本 修 一 |
| 中央図書館長兼厚狭図書館長 | 山 本 安 彦 | 歴史民俗資料館長    | 若 山 さやか |
| 小学校長会長        | 下 瀬 昌 巳 | 中学校長会長      | 高 来 英 行 |
| 書 記           | 田 坂 優 香 |             |         |

6 傍 聴 人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

① 議案第26号 学校運営協議会の委員の任命について (学校教育課)

② 議案第27号 山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱等について (社会教育課)

(6) その他

① 県費負担教職員の人事について (学校教育課)

② 市職員の人事について (教育総務課)

③ その他

(7) 閉 会

---

## 開 会

### ○長友教育長

それでは定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による6月の定例教育委員会会議を開催いたします。

はじめに、この度、5月31日より新しく教育委員として嶋本顕（しまもとあきら）委員が就任されましたことをお知らせします。なお、本日は、嶋本委員はやむを得ず欠席となっておりますが、委員が過半数出席しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

---

## 会議録署名委員の指名

### ○長友教育長

会議録署名委員の指名をいたします。河村委員、末永委員よろしくお願いいたします。

---

## 会議非公開の決定

### ○長友教育長

本日の議事日程「6. その他」の「県費負担教職員の人事について」及び「市職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められます。

よって「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開としたいと思います。

これに賛成される方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございます。全員賛成と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

---

## 各課・館業務の報告

### ○長友教育長

報告事項に入ります。

まず私から報告をいたします。

私は、6月議会定例会一般質問、教育連携会議について報告をいたします。6月6日、9日の一般質問の内、主なものについて報告をいたします。中岡議員からは、部活動の地域展開に係る質問でした。地域クラブ活動団体が中学校体育連盟の主催する大会に参加できること、教師が指導者を希望する場合には地方公務員法第38条や教育公務員特例法第17条により兼職兼業が認められれば謝金をもらいながら指導することが可能であること、指導者はその競技や活動の楽しさを教える能力が大切

であることを回答いたしました。中岡議員の質問時には、厚狭中学校・埴生中学校・厚陽中学校の生徒が傍聴をしました。

次に、奥議員からは学校の熱中症対策について質問がありました。昨年9月定例会においても回答したとおり、学校では子どもの状況を把握するとともに、暑さ指数（Wb g t）を測定しながら対応をしていること、熱中症対策に限った話ではありませんが、健康な生活を送るためにはよく寝ることが重要であり、子ども・保護者への周知をしていることを回答しました。また、登校中、特に下校時の子どもの熱中症対策としましては、下校前に子どもの観察をよくしたうえで水分補給をさせることや、具合が悪くなった場合には近くの人に声をかけること等の指導を行っています。下校中の大人の協力も必要であることから、学校運営協議会や地域の見守りの方々に子どもたちを見守っていただくようお願いしていることを回答しました。

最後に、伊場議員からは「糸根の松原」の保護についての質問がありました。教育委員会としては、文化財審議会の答申を踏まえ、健康な状態で保全すると回答をしています。

一般質問については以上です。

次に、6月4日山口東京理科大学で行われた教育連携会議についてです。大学の関係者・市内4校の校長・中学校長会代表（このときは竜王中学校小野校長が出席）小学校長会代表（高千帆小学校下瀬校長が出席）が一同に集まりまして、教育連携の現状と課題、活動報告書の作成についての協議をいたしました。会議においては私の方からも、公立の大学から小学校までがある市で連携教育をしながら教育を進めているところというのは非常に珍しいこと、そしてこの特色を活かして連携を強化していき持続可能な社会の担い手づくりを目指した教育を展開していくことが、より特色ある山陽小野田市の教育となること、こうした教育を進めていくためには小学生が中学生に、中学生が高校生に、高校生が大学生に、というような憧れを持つことが重要である、そして憧れがキーワードになるのではないかという話をしました。

6月13日には、山口東京理科大学の学生と、グローバル教育を進められている大学の先生が、厚陽小中学校の「学ぼ～よ」という授業参観に参加いたしました。厚陽中学校が進めている外国語学習をALTとともにサポートとして入っていただきました。子どもたちは、英語を使ってのコミュニケーションに挑戦しており、とても楽しそうに充実したかたちで最後は終わっています。教育委員会としては、このような小中大との連携になりますが、その他の連携の取組も挑戦していき本市教育の充実を一層図っていきたいと考えております。

以上で私からの報告を終わります。

それでは各課からの報告をお願いします。藤山教育部長お願いします。

○藤山教育部長

私からは2点ほどご報告いたします。

1点目は、教育長からも報告がありましたが、6月議会の一般質問についてです。

今議会では3日間で議員9人が登壇され、このうち教育委員会には4人の議員から質問がありました。

教育長から報告があったもの以外ですと、中岡議員からは部活動の地域展開にあたって、今月から市の認定作業がはじまります地域クラブ活動団体に放課後の学校施設を開放する考えはあるのか質問がございました。この質問につきましては、学校施設の利用を認めると答弁いたしました。

吉永議員からは、市長が施政方針で表明した小中学校のトイレの洋式化について、今後おおむね5年を目標として100%充足することができるよう取組を加速させていくとあるが、市長の3期目任

期中にどこまで実現していくのか問われました。この質問につきましては、児童生徒の教育環境の改善を図るため、可能な限り早期実現を目指すとして市長が答弁いたしました。

奥議員からは、旧津布田小学校の施設管理は適切に行われているのか質問がございました。この質問につきましては、地域の方々にご迷惑をおかけすることがないように、適切な管理を行ってまいりますと答弁いたしました。

最後に伊場議員からは、青年の家研修棟にある事務室が同じ敷地内の体育館に移転することによって利用者は不便になると考えるが、どのように対応していくのか質問がございました。この質問につきましても、地域の方々にご迷惑をおかけすることがないように、適切な管理を行ってまいりますと答弁いたしました。

2点目は市の動向について2件報告いたします。

委員の皆様は市役所の窓口で手続等で来られた際に、各窓口を回らないといけないので時間がかかったとか、そういった経験をされた方はいらっしゃるのでしょうか。1件目はその窓口業務の改善についてです。書類を書かない、窓口で待たない、窓口を回らないワンストップ窓口、オンライン窓口の拡充を目指し、庁内の窓口業務担当部署で構成されるワーキンググループでの検討を行うことになりました。まずはおくやみ窓口を令和8年1月に設置することを目指しております。その後も出生転入等の手続きへ横展開を行っていくということとしており、先程申しましたワーキンググループのメンバーに転出入で入学許可業務等を行う学校教育課の担当者も名を連ねています。

2件目は、第2次山陽小野田市総合計画後期基本計画の策定についてです。教育委員会事務局の課長級職員が幹事として策定作業に参加いたします。今後の後期基本計画の4年間は、第2次総合計画の集大成であり、必要な時点修正を除き、そのほとんどは中期基本計画から変更するものではありませんが、重点プロジェクトについては、市長公約に合わせた改訂が行われます。総合計画と一体化して策定されております、まち・ひと・しごと創生総合戦略については現行の基本目標を継続しつつ、総合計画の改定に合わせ「具体的な施策展開」を修正します。策定にあたっては、市民アンケートの実施に加え、「山陽小野田市後期基本計画協議会」を設置して、外部からの意見聴取を考えております。この協議会の委員は、各種団体から選出された方や山口東京理科大学から推薦された学生、市民公募の方で構成される予定で、今年度中に議会の議決をいただくことを目指しています。

私からの報告は以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

はい。河村委員。

○河村委員

窓口一本化って非常にいいことだと思うのですよね。たらい回しされて、長時間かかったとよく聞くのですよね。一本化するきっかけは何かあったのですか。

○藤山教育部長

県内では山口市や宇部市でこのような窓口対応をしております。やはり住民サービスの向上の観点から本市も取組まないといけないということで、ワーキンググループで検討することになったと私は理解しております。

○河村委員

わかりました。これは住民サービスの一環ですので、ぜひ迅速に進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○長友教育長

私からいいですか。

○藤山教育部長

はい。

○長友教育長

窓口一本化に関しまして、教育委員会はどこが関係するようになるのですか。

○藤山教育部長

先程申しましたように、転出入についての入学許可通知等を学校教育課が行っております。冒頭申しました、おくやみ窓口について直接は関係しないのですが、その後、横展開した際に転出入で同じようにワンストップでできるかというところの可能性も今から探られるようでございますので、その中で学校教育課の転出入に伴う入学許可通知についても議論になってくると思います。

○長友教育長

はい。よろしいですか。

それでは、矢野教育次長兼教育総務課長お願いします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。先程部長から後期基本計画の策定がスタートしたという話がありましたが、教育委員会におきましては、山陽小野田市教育振興基本計画令和4年3月に策定したものでございますが、こちらの計画期間が令和7年度をもって終了することとなります。引き続き本市の教育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための方針として、第2期の山陽小野田市教育振興基本計画の策定にとりかかります。スケジュール感としては、7月8月を目処に素案を作成いたしまして、7月あるいは8月の本定例会においてご協議、ご審議をお願いしたいと考えております。進捗につきましては、鋭意取り組んでいきたいと考えております。

続いて、寄附採納でございます。お手元の寄附採納（6月教育委員会会議資料）をご覧ください。2件の寄附をいただいております。1件が中央図書館フェスティバル実行委員会様から、そしてもう1件が公益社団法人厚狭法人会様から寄附をいただいております。

続いて共催後援でございます。こちらにつきましても、行事一覧ということで両面印刷したものがあと思いますのでご覧ください。社会教育課におきましては、令和7年5月21日から令和7年6月17日の間に後援をしたものが5件でございます。学校教育課におきましては、令和7年5月8日から令和7年6月9日の間に承認したものに合わせて一番下、下段でございますが、昨年の12月に承認をしておいたものが承認に値しない、該当しないものとなったとして後援の承認を取り消した件でございます。ご覧いただきご確認いただけたらと思います。

教育総務課からは、以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

では私から。承認取り消しになったのは、どういった経緯があったんでしょうか。

○矢野教育次長兼教育総務課長

報道でもご存じの方がいらっしゃると思いますが、行事の相次ぐ中止やキャンセル料の未払い等々が報道されたところでございます。対象となっている宮城復興支援センターのホームページを見ましても、事業停止ということで実態が不透明な状態になっていることが判明いたしました。そこで、承認した基準に該当しないことと行事の実施が著しく困難と認められたこと、それからキャンセル手

続き等の不備を鑑み承認の取り消しとなったものでございます。

○長友教育長

ありがとうございます。よろしいですか。

それでは、升谷学校教育課長お願いします。

○升谷学校教育課長

はい。学校教育課から報告いたします。

最初に、教育支援委員会です。6月12日（木）に開催された令和7年度第1回山陽小野田市教育支援委員会についてご報告いたします。

この度の会は、主な内容として市内小中学校における通級指導教室の報告と小中学校在籍児童生徒の就学指導についてです。

また、6月上旬に市外の特別支援学級に在籍している中学生の転入があり、臨時の教育支援委員会を行い審議いたしました。本生徒は、保護者の希望や医師の診断もあり、宇部総合支援学校への転入学が適切であると判断されております。

次に、議会の傍聴についてです。先程、教育長の方からも報告がございましたが、6月6日（金）に厚狭中学校・厚陽中学校・埴生中学校の3年生の代表が実際に議場に入り議会を傍聴しました。他の市内全中学3年生も議会中継を各学校で視聴しました。

中学生にとっての主権者教育の一環として、この事業を活用させていただいています。傍聴後の中学生からは、「緊張感あふれる場だった。」「議場の床に高級感を感じた。」「機会があれば、もう一度議会を傍聴したい。」などの気づきや感想が述べられていました。

次に、学習アシスタントアプリについてです。

本年度から、県内すべての中学校に、生成AI・学習アシスタントアプリが導入されました。山陽小野田市では、県が導入したアプリとは違いますが、昨年度から先行していくつかの学校で活用しているところです。この学校に導入された生成AI（学習アシスタントAI）は、児童生徒の質問に対して答えをすぐに教えるものではなく、考え方や解き方を児童生徒が導き出せるようなヒントやアドバイスを行うものです。個別の学習支援のツールとしてこれからますます活用されるものと考えています。

以上です。

○長友教育長

はい。それではただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

はい。河村委員。

○河村委員

議会の傍聴についてですが、各中学校の3年生が傍聴されたということで、感想の中には場の雰囲気のようなものしかないですけど、政治的な関心があるというようなコメントはなかったですか。

○升谷学校教育課長

中学生も頑張って聞いているのですが、初めて議場に入った子どもたちは雰囲気に圧倒されて、感想はそちらへ寄っていると思いますし、中学生の身近な内容ということで部活動の地域移行に関する協議の場にいましたが、そちらについてもあまり中学生は触れておらず、議員さんの質問に対して答弁されたらすぐに答えていたとか、やりとりとか、国会中継との比較などは述べていましたが、内容についてまでは深く感想は述べられていなかったように思います。

○河村委員

これは事前に市政というのはどんなシステムになっているのか、というような事前の資料の配布はあったのでしょうか。単純に考えると市議会ではどんなことをするのだろうと、行政が決めたことを市議、住民代表が承認するかどうかの場であって、そうして政治が進むのだという仕組みがわかった状態で聞くと違うと思うのですが、そういう事前の市政を進めるための仕組みとか事前に配布して知識があると、傍聴してもこういう段階でそのような話し合いがされているのだと理解できると思うのですが、出来たら事前に。

○長友教育長

その辺について、高来中学校長会長をお願いします。

○高来中学校長会長

発言してもよろしいですか。中学校長会です。

後でご報告しようと思いましたが、話題になっていますので。

私は逆にモニターの方で視聴する側にいましたが、事務局の方から事前に市議会全般についての資料をいただいています。映像も入った丁寧な資料をいただいて、本校の場合は社会科の教員がそれを用いて事前の学習、市議会とはどういうものを学習しています。さらに今回の場合は、中岡議員の一般質問の内容についても事前に資料等いただいておりますので、それも３年生に見せて手元にあるうえで議場と同じかたちで傍聴させていただきましたが、やっぱり圧倒されているというのは確かにあります。内容的には中学校に大変身近な一般質問を傍聴させていただき、大変ありがたいことなのですけれど、それでもやっぱり言葉もなかなか難しいこともあり、教育長さんも質問を受けられて話されているところもしっかりモニターで子どもたちも見ていたのですが、ちょっと受け身なところはあります。それによって、じゃあこうしたらいい、というようなところまではなかなかいきませんが、すごく感心してやり取りを傍聴させていただきました。

以上でございます。

○河村委員

学生が傍聴した後、どこかで感想を発表する場はあるのですか。

○長友教育長

はい。高来中学校長会長。

○高来中学校長会長

はい。６月１１日に厚陽中学校に議員さんが数名来られて、傍聴した３年生と議員さんで意見交換会が開かれています。なお、今後６月２４日には埴生中学校、３０日には厚狭中学校で同様に議員さんと傍聴した子どもたちの、今度は議場ではないのでざっくばらんに話ができるのではないかと思います。そのような会をすでに行っているところと、今後予定されているところもあります。

○河村委員

はい。その学校に行かれる議員というのは、地域の議員ですか。

○高来中学校長会長

そこまではわかりませんが、２、３名来られるそうです。

○河村委員

２、３名ですか。

○長友教育長

藤山教育部長。

○藤山教育部長

厚陽中学校のときは、議長と広報委員会の委員長の2名が行かれたと承知しております。

○河村委員

はい。わかりました。

○長友教育長

その他、私の方からも、この後の主権者教育の一つの展開として、8月の頭に実施される中学生議会があります。中学生が議場に立ち、市の事務局に向かって質問をする機会を作っておられて、より自分たちでまちづくり等の関心について意見、質問をする場を設けられています。そうした一連の流れと社会科の教科書で習う政治分野の学習と結び付けて、より体験的に理解していくような流れで今主権者教育というのを学校のほうで考えられていると聞いております。今までは教科書を座学で聞くばかりの学びから、こうした体験をとおして自分たちで何かする学習に今変わってきているところで、少し期待しているところでもありますし、いろんな方の協力を得られて大変良い学びの場だなと思っています。

はい。竹田委員。

○竹田委員

はい。学習アシスタントアプリですが、これはどの教科に導入されるのでしょうか。

○升谷学校教育課長

まだこれは手探りの状態で、例えば学習の授業の終わりの振り返りをするときに、多くの子は振り返りと言いつつも「楽しかった。」というような感想を述べる子が多かったと思うのです。そういったものを学習アシスタントアプリのほうへ打ち込んでいくと、どこが楽しかったのかとか、なぜ楽しく感じたのかとか、それはどういうことかとか、何が理解できたのかのように深い学びに結び付くような問いかけを、先程答えを導き出さないというお話をさせていただきましたけど、より思考の深まりを子どもたちに与えていけるようなアプリになっています。例えば振り返りの場面で使ったり、授業中での自分と向き合う思考を深める時間にAIに分からないことを打ち込んだら、こうやってみたらどうか、個別にヒントをいただいたりと。教員が30名以上を見て回るので、その間もAIを使って学習を深めることができるようになります。

○竹田委員

はい。ありがとうございます。

○長友教育長

その他よろしいですか。

では続きまして、福間埴生幼稚園長お願いします。

○福間埴生幼稚園長

はい。埴生幼稚園です。園の様子、取組を3点報告いたします。

6月3日に埴生小学校で予定されていた田植えについてお話しします。

田植えの様子がのっている写真の資料をご覧ください。この資料は、保護者にメール配信したものになります。6月3日はあいにくの雨で、田植えは次の日の4日に延期になりました。年長児が参加予定でしたが、4日はリトミック教室があるため参加できませんでした。しかし、6日の金曜日に田んぼを見学させてもらいました。その後、図書室で本を読み楽しみました。さらに校長先生のご厚意により、1年生から6年生までの教室を見学することができました。また、稲を小学校からいただいたので、次の週に発泡スチロールの箱に土を入れて田んぼを作り、全員で田植えを楽しみました。



次に、6月18日に行われた柔道教室についてです。

山口県柔道協会主催の柔道教室を遊戯室で行いました。近藤先生に1時間ご指導いただき、安全な転び方を中心に学ぶことができました。実際に山口県出身のオリンピック選手、原沢久喜選手の柔道着に触れることができました。また、柔道着を引っ張り合いこして、柔道着の強さを体感することができました。

最後に、実習生についてお話しします。

6月2日から6月6日の5日間に、宇部フロンティア大学短期大学部の学生2名と、明日までいるのですが、6月9日から6月20日の10日間、下関短期大学の学生1名、計3名の学生が教育実習を行いました。緊張した面持ちの学生もいましたが、最後には表情も和らぎ3人とも楽しかったと言って実習を終えることができています。子どもたちも、実習生と楽しそうに遊んでいる様子がうかがえました。

以上です。

#### ○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

それでは、吉村学校給食センター所長をお願いします。

#### ○吉村学校給食センター所長

はい。学校給食センターから報告いたします。

1点目が、報道発表した案件です。

5月27日（火）スライサーを使用後、刃を収納する際に部品の一部がなくなっているのが見つかったため、他の食材や調理中の食材、調理場の施設内や機器等も探しましたが発見できず、安全を第一に考えて当日は鶏肉と大豆のトマト煮でしたが、提供を中止しました。その後、回収した食材を調べましたが、ボルトは発見できませんでした。

事件発生後、マニュアルの見直しを行い、ボルトの数を数えることを徹底するようにしました。前回マニュアルの変更をしたことを覚えている方もいらっしゃると思いますが、刃が取れたときは刃の枚数を数えるようにマニュアルを見直しましたが、今回はさらに、ボルトを含んだ全部を確かめることに徹底しております。点検を徹底することにより、安心安全な給食の提供に努めてまいります。

2点目です。こちらは、宇部市で報道発表された案件ですが、6月12日（木）宇部市が給食に提供しているパンの包装ビニールが破れてパンの一部が欠損していたため、パンの提供を中止したとの報道発表がありました。

製造した工場は、本市にも納入していたことから、契約の相手方でもあります公益財団法人山口県学校給食会に問い合わせたところ、宇部市に納品されている納品方法は、作った物を一日保管して提供している方法をとっていますが、山陽小野田市の場合は、作った物を当日学校の方に提供していますので、山陽小野田市で配っているパンには、そのような問題はございませんという回答を受けました。当日金曜日はパンの日でしたが、それを受けまして、提供することとしました。

保護者の方には、本市で提供しているパンについては問題ないということで、昨日ですが文書で通知しました。

連絡事項として2点報告します。

6月ですが、施設見学が2件ありました。

学校給食センターを活用し、学校給食への理解を深めるとともに食育の推進を図ることを目的に実施している食育事業です。施設見学と講話を行い、給食ができるまでの配膳等を知り、実際に給食を

食べていただいています。

6月13日（金）民生委員第2地区（小野田小学校区・須恵小学校区）の方が27名、本日6月19日（木）は高千帆地域交流センター教養講座20名が来られました。前回の民生委員さんのアンケートでは、「衛生面に気を付けていることが分かった。」「作ることの大変さが分かった。」「給食が美味しかった。」等のご意見がありました。学校給食センターをより理解していただいたのではないかと考えています。

最後に、5月から始めたインスタグラムですが、6月19日現在で、300フォロワーを超えました。給食提供を実施している小中学校児童生徒の保護者を中心とした子育て世代や、若年層に対して効率的かつ効果的に発信を行い、食育の推進を図ることを目的として開始しました。フォロワー数を増やすことだけが目的ではありませんが、作成者には励みになっています。

このインスタグラムの映像を見られて学校給食センターの衛生管理を理解していただくだけでなく、子どもと「今日の給食」について話題に挙げていただき、食育の推進を図れればと思っています。

報告は以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

はい。

○竹田委員

まず、民生委員として給食センターへ見学に行かせていただいた際、他の方々は初めて見学される方が多いのでここまでしっかりと管理されていることに驚かれています。それから作業の大変さとかを見られて「こんなにして・・・」ということを言われていました。保護者の方からは、ボルトのことやパンのことも「宇部ではこうだったらしいよ。」という話が飛び交いますが、情報をきちんと流したださることでそれが安心安全に繋がっていて、学校長もその件に関して保護者からの問い合わせは一切なかったとおっしゃっていました。やはり情報はなるべく早く出してあげることが一番大事なのかなと感じています。

それから、インスタグラムについては私もフォロワーなのですが、とってもよくできていて全然知らなかったことがわかるので、これからフォロワーを増やすために頑張ってお知らせして、たくさんの方に子どもたちと一緒に見ていただけるように努められたらなと思っています。

以上です。

○長友教育長

はい。その他よろしいですか。

○河村委員

はい。よろしいですか。

○長友教育長

はい。河村委員。

○河村委員

この2年間の間に2回ですね。お知らせをしっかりとされたのはよかったと思いますけど、今回直接学校給食センターにクレームのような電話はなかったですか。

○吉村学校給食センター所長

1 件ほどございました。

○河村委員

その対応はどうされましたか。

○吉村学校給食センター所長

私がおりましたので、電話でお答えしました。内容としては、ボルトが入ったということよりも「今日の給食が提供されなかったことはどういうことか、子どもの栄養が少ないんじゃないか。」というような抗議でした。

○河村委員

対応されて保護者は納得されていましたか。

○吉村学校給食センター所長

はい。「停止したこと自体はわかるけど、食材が減って子どもの栄養が少なくなったのは事実だね。」と言われて「そうです。」と回答しましたら、「それがわかっていればいい。」と、納得されて電話を切られました。

○河村委員

2 回とも大きな事故にならなくてよかったと思いますけど、短期で 2 回も起きていますので細心の注意をよろしくお願いします。

○長友教育長

その他よろしいですか。

続きまして、山本社会教育課長お願いします。

○山本社会教育課長

はい。社会教育課からご報告いたします。

初めに、メールアドレス漏えい事故についてです。

6 月 2 日、花いっぱい運動に係る苗配布の案内を社会教育課職員が参加者にメールにて送信いたしました。本来、複数の方に送付するときは個人のメールアドレスが他者に分からないように B C C の欄に入力し送付いたしますが、誤って T o の欄にメールアドレスを入力して送信したため、送信先に 4 1 件の個人、団体のメールアドレスを漏えいする事故が発生いたしました。

事態が判明した同日夕方から、4 1 の個人、団体の方々に、職員が電話にて状況の説明と情報漏えいのお詫びをいたしました。あわせて同メール文の削除を依頼し、後日改めて苗配布のメールを発信いたしました。

個人情報セキュリティ対応については改めて職員に注意喚起するとともに、複数の外部関係者にメール送信するときは、送信先について複数の職員で確認するよう徹底いたしました。

次に、放課後子ども教室についてです。

放課後子ども教室とは、放課後や土曜日に子どもたちの居場所づくりをすすめるため、ものづくりや伝統行事等、異年齢の環境のもと行うものです。山陽地域の厚狭小・出合小・厚陽小・埴生小校区におきまして実施しております。これまでコーディネーターや安全管理委員さん等地域の方々が準備されておりましたが、この 6 月から今年度の活動が始まりました。

今月は、名札づくりや卓球、またサツマイモの種植え、かざぐるまづくりの他、厚陽校区では吉部田にあるカブトガニ博物館に見学に行く等、新しい仲間との交流を図るための楽しい催しが企画されております。これから来年 2 月までの間、回数にして 1 6 回実施する予定となっております。

最後に、花いっぱい運動に係る苗配布についてです。

秋の花壇コンクールに向けて、6月9日みつば園、6月11日厚陽地域交流センターにおいて、サルビアとマリーゴールドの苗を配布いたしました。苗については、例年、厚陽地区緑と花推進協議会のご協力をいただき、厚陽地域交流センター敷地内で種まきを行い、苗まで育て参加者に配布しておりましたが、協議会メンバーの高齢化により草取り作業が困難であることから、今年度から花の海で幼苗（ようびょう：小さい苗）まで育ててもらい、それをプラスチックトレイ（1つに72の苗が入るもの）に移し替え、ある程度大きくなった苗を配布いたしました。この苗の移し替え作業につきましては、厚陽中学校全校生徒またPTAや老人クラブ等、地域の方々にお手伝いをいただいております。苗配布2日間で、85の個人・団体にサルビアの苗を約11800株、マリーゴールドの苗を13000株配布いたしました。

秋の花壇コンクールの時期にたくさんのきれいな花が咲くことを期待しております。

報告は以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○河村委員

いいですか。

○長友教育長

はい。河村委員。

○河村委員

メールアドレスの漏えい事故ですが、私もしょっちゅうやらかして、ちょっと押すとすぐにいくから便利なのだけど、間違った場合は害が大きいのですよね。十分わかっていてもまたやらかすので、人間に絶対はないから、まず間違いを起こす生き物だと自分に言い聞かせているのですけれども…。私も複数の目だと、女房と二人で一人前と言っているのですが、二人で見たら間違いはないなと思っていても年をとってくると間違えることもあるのですよね。しかし再発を繰り返すと信用がなくなりますので、重要なものを流すときはもっと注意をしてもらった方がいいのではないかと。自分自身のことと考えるとやってしまう事故なので、行政携わる方で仕事なのですから、絶対に再発させない仕組みを一つお願いします。

○山本社会教育課長

職員には、メールアドレスは市民の方からいただいた大切な個人情報であるということを十分認識しなさい、ということを指示しておりまして、今委員さんが言われるように複数の職員の目で見確認しようということを徹底しておりますので、再発がないように取り組んでまいります。

○長友教育長

はい。竹田委員。

○竹田委員

別件ですけれども、花の苗についてです。今までほんとによくしてくださるなということで感謝の念しかないのですけれども、花の海に委託されたということは、そこでお金というか経費が発生しているのですか。

○山本社会教育課長

はい。これまでも厚陽地域で苗を育てるときは当然、種とか肥料とかですね、作業の手間賃とか、そういったものがございました。そのお金をやりくりをして、経費を捻出し、今回実施に至ったとい

うことでございます。トレーに変換したということで管理がしやすくなったのと、草抜きがなくなったこと、配布しやすくなったこと、それと今までは一つの苗を一つずつ数えながら何百個と分けていたのですが、その手間もなくなったということで、大変有意義な手法となっております。

○竹田委員

よかったですね。ありがとうございます。

○長友教育長

その他よろしいですか。

それでは、山本中央図書館長兼厚狭図書館長お願いします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。図書館からご報告申し上げます。市立図書館関係資料をご覧ください。

中央図書館《5、6月行事予定》ですが、6月1日に「図書館創発会議」を開催いたしました。これは県外から2名の方がオンラインで参加されました。6月8日と12日「アイデアミーティング」昼の部と夜の部を開催いたしました。14日（土）図書館のハーブを使って「ハーブで香りの花束をつくろう！」を開催いたしました。

《6、7月行事予定》をご覧ください。6月22日『トーク&カフェ「図書館はともだち」連続講座』の2回目を開催いたします。テーマは「図書館のギモンにお答えします」ということです。26日（木）「大人の絵本カフェ【図書館創発会議主催】」ですが、これは初めて行う会になります。7月2日（水）「子ども市民教育推進講座」の一環として、「電子書籍vs紙の本 きみはどっち？」というテーマで小野田中学校に出かけて、お話しをさせていただきます。7月6日（日）これも新しい取組ですが、『ふらっと図書館カフェ「謎解きミステリーの魅力」』というテーマで開催したいと思います。朝活ということで、開館時間の9時30分から開催することにしています。7月13日（日）『朗読劇「米屋は無事か」』を30周年記念行事の一環として行いたいと思います。そしてこの日には、『トーク&カフェ「図書館はともだち」連続講座』の第3回目を開催する予定です。

【資料展示】をご覧ください。6月17日から「交流人口 関係人口」をテーマに資料展示を行っています。そして7月4日からですが、My Select Books「～わたしの推し本はこれ！～」ということで、西広ショータさんのおすすめの本を展示することにしています。西広ショータさんはスペシャルスマイルプランナー第1号の方で、どんなものが展示されるか興味を持っています。

厚狭図書館にまいります。

《6、7月行事予定》をご覧ください。6月20日、来年3月に実施予定のあさぼんまつりがあるので、その第1回目の実行委員会を開催する予定です。

図書館からは、以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○河村委員

ちょっとよろしいですか。

○長友教育長

はい。河村委員。

○河村委員

質問でも何でもなくて、面白いなと思ったので。大人の絵本というのは初めて聞いたのですが、内容はどんなことをされるのかということと、和室とか会議室とか使い分けておられるのか教えてください。

さい。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

和室という会場が今回目立つと思いますけれども、和室の稼働率が非常に低いので、何とか和室を活用したいということで和室にて開催しようということが1つあります。

それと大人の絵本カフェについては、先程ご案内しました6月1日の創発会議の中において出されたアイデアがありまして、子ども向けではなくて、大人でも十分絵本の世界を楽しめるということで、大人向けの絵本カフェを開こうということで第1回目をやろうということになって、その日が今月訪れるということでございます。毎月開催することになっていると思います。

○河村委員

これは大人で年配の方という意味ではないのですか。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館

年配の方ではないです。大人の方は、どなたでも。

○河村委員

わかりました。成人過ぎれば大人の中に入るのですね。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館

はい。入ります。

○河村委員

はい。わかりました。

○長友教育長

よろしいですか。

それでは、若山歴史民俗資料館長お願いします。

○若山歴史民俗資料館長

はい。歴史民俗資料館からご報告します。

資料をご覧ください。6月1日から企画展「発掘された山口巡回展」が始まりました。6日には、山口県埋蔵文化財センターの岡田裕之さんにご登壇いただき、記念講演会「古墳時代の須恵器づくりと松山窯」を開催いたしました。松山窯跡は本山半島にあり、古墳時代の6世紀後半から7世紀前半の須恵器の窯跡で山口県内でも早い時期の窯として知られています。縄文時代からの焼き物の歴史や古墳時代の本山半島の歴史等について詳しく知ることができました。講演会終了後は、企画展会場で実際の出土品約200点を見ながら解説を行うギャラリートークを行い、講演会ともに多くの方に参加していただきました。企画展は、7月13日まで開催しています。

次に、6月3日（火）に厚狭小学校3年生が来館し、昔の暮らしと道具について学習しました。1階では、現代の私たちの生活と比較しながら、電気・ガス・水道がない時代に、はんどう・かまど・おひつ・七輪・箱膳・炭火アイロン等、さまざまな道具の使い方や工夫について学びました。2階の黒電話の体験では、どうやってダイヤルを回すのか悩んだり、氷冷蔵庫をテレビだと思ったり、昔のテレビにはリモコンがないことに驚いたりしていました。道具を実際に触ることで、楽しみながら昔の人々の暮らしの知恵等を考えるきっかけとなったのではないのでしょうか。

資料館からは、以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

それでは、下瀬小学校長会長お願いします。

#### ○下瀬小学校長会長

はい。小学校長会から3点報告します。

1点目は、水泳指導についてです。今週始めから各学校ともプール開きを行い水泳指導を実施しております。今週は昨日、本日と気温の上昇も大きく30℃を超えており、児童は楽しく歓声を上げてプールに入っております。水泳指導は児童が水に親しみ、水に慣れ、泳力を向上させるとともに、水の事故から自分の命を守る意味でも大きな役割があります。各学年の発達段階に応じた指導を行い、また、指導体制にも配慮し、監視ボランティアの募集を行い監視体制の構築を行って各学校の状況により実施しております。写真は、昨日1年生と6年生が一緒に入ったプール開きの様子です。

2点目は、地域連携教育です。6月は、各校とも学校・地域連携カリキュラムを基に多様な教育活動を展開しております。地域の方、あるいは関係機関協働による取組みが実施されております。報道でも山陽小野田市の取組が紹介されているところです。写真は、高千帆小学校1年生と地域の方によるサツマイモの苗植えの様子です。今週は、本日消防署の出前授業や、昨日は警察署と一緒に自転車教室等も行われました。さまざまな活動を地域の関係機関の方々、あるいは地域の方に支えられて実施しております。

3点目は、危機管理・安全管理に関することです。梅雨に入っており、雨が多く危機管理も心痛する時期です。大雨や雷、急な河川の増水、それから、今では熱中症等にも気を配っています。また、雨が多くなることで外では遊べないことから、室内で過ごすことも多くなり、各学校では読書週間の取組を委員会のイベントとして雨の日の過ごし方を考えています。写真は、6月の参観日に午後AEDの講習を山口労災病院HCU高度救命救急の看護部の方を招いて、保護者対象に行っております。いざという時に備える使い方を習っているところです。また、各校とも避難訓練がさまざまな想定を下に実施されています。地震・火災・不審者等の場面を想定した訓練が行われており、引渡し訓練も1年生を対象に実施されることが多くあります。これから梅雨の時期には、各学校とも地域の実情をしっかりと把握し、危機管理の力を教職員だけでなく、児童にも指導していくことが求められております。

以上で、小学校長会からの報告を終わります。

#### ○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

続きまして、高来中学校長会長お願いします。

#### ○高来中学校長会長

はい。中学校長会からです。

梅雨に入り、蒸し暑い気候となっています。生徒の健康管理に注意を払っているところです。今後、雨等の自然災害がどのような状況になるかわかりませんが、生徒及び教職員が災害に巻き込まれないように情報提供等、未然防止に努めたいと思います。

それでは中学校からは、3点報告を申し上げます。

1点目は、各種競技の選手権大会についてです。山陽小野田市の中学校選手権大会予選が6月の第2週から3週の土曜日、日曜日に実施されました。野球やサッカー等の部活動は、他市部と一緒にあって大会が行われました。各種目の上位団体と個人は、7月中旬からの山口県選手権大会に出場します。さらに勝ち進めば8月初旬からの中国地区選手権大会、そして益明けからの全国大会につながります。各学校どこまでいけるか全力で練習に励んでいるところです。なお、選手権予選で敗れた3年生は、部活動の引退となります。次は、希望進路実現に向けて努力してほしいところです。

2点目は、市議会の傍聴についてですけれども、先程報告しましたが新たな情報とすれば、厚狭中学校9名、埴生中学校6名、厚陽中学校8名の計23名の3年生が議場で傍聴したということでございます。写真の方は先程言いましたが、左側が事前説明の教諭がモニターを使って説明をしているところで、真ん中は教室でモニターを見ているところ、一番右側はちょうど教育長さんが答弁されているのを見ているところでございます。それ以外の情報については、先程申し上げましたので省略いたします。

3点目は、生徒総会についてです。これまでに中学校3校が生徒総会を行っており、他の3校については、7月に実施予定です。全校生徒が一同に介し、より良い学校生活を送るために議論します。高千帆中学校では、6月13日に行いました。本年度の生徒会運営ビジョンや委員会の活動方針について、生徒会執行部や各委員会の委員長が説明し全校生徒が承認しました。中心議題は、チャレンジ目標の一つでもある、あいさつを活性化するための取組についてです。3年生はもちろん、1年生も手を挙げて堂々と発言する姿に感心しました。また、それぞれの発言の後に温かい拍手が送られ、前向きな議論が展開されました。今後、全校生徒で話し合ったことを実行に移してくれることを期待しています。写真の方はその様子を示しているところです。詳しい説明は避けます。

以上で、中学校長会からの報告を終わります。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

○河村委員

じゃあちょっと。

○長友教育長

はい。河村委員。

○河村委員

今の行事のことではないのですけど、小学校も中学校も校長会の代表が来ていらっしゃいますので聞いてみたいと思うのですが、教員の給与特措法というのが国会で改正されたと聞いております。詳しいことはわかりませんが、それは先生方が大変で忙しく何でもかんでも先生方に負担がということで働き方改革の一環なのだろうと思うのですが、この改正が教員に対して本当にいい影響がくると思われているのかどうなのか、先生方の仲間はどうか捉えられているのか聞いてみたいと思うのですけど。どちらの先生でも。

○下瀬小学校長会長

給特法が改正されて教職の調整額が上がっていくということは、給料が上がるということですから、もちろん良いことだと思います。残業代が支払われるということが、教員の仕事の性質上どこからどこまでが業務なのか、本当に難しいところがあります。だから教職調整額で補てんということで、それが上がることについては良いのではないかと思います。なぜかという、やっぱり教員のなり手が少なくなっているのだから給料を上げるというのは、一つの方法ではないかなと。ただ業務については、かなり業務改善しているつもりですし、なかなかこれ以上は厳しいのが正直なところです。ICTとか使って色んなことで業務改善しておりますが、業務改善というか、今度は教員のやりがいの部分をもうちょっとアピールしていくべきではないかと思うのですけど。

○長友教育長

高来校長ありますか。

○高来中学校長会長



はい。今小学校の方からおっしゃられて、まったくその通りでございますが、教職員の方にこのニュースが流れていることを雑談の中で「こんな風になったよね。」と話しますけど、あんまりまだピンときてないのが今の教職員の実情です。ただ給料が今後徐々に上がっていくことは歓迎していることですし、先程ありましたように今後、教員を目指してくれる人が多くなる、また、質も上がっていくことがとっても大事だし期待しているところでございます。

○河村委員

わかりました。では、校長の立場として4項目以外は残業も命令と指令が出ないと、例えば学校行事に対することだったら遅くなってもいいとか、職員会議ならいいとか、あと二つあるらしいのですが、校長先生の立場ではそのように改正されることで学校運営のためになると感じておられますか。

○下瀬小学校長会長

超勤4項目以外は、原則として業務を命じられないというところがありますので、そこを各学校の校長が工夫しながらやっていく状況だと思います。現実的には、非常変災とかなれば教員がいろんな避難施設へつなぐことが必要だと思うので難しいところはありますが、それなりに各学校で校長が教員の様子を見てやっていくと思いますし、当然健康管理には十分配慮して早急に勤務の時間が多い先生には声掛け等していくようにいたします。

以上です。

○高来中学校長会長

はい。おっしゃるとおりなのですが、たしかに命じることができるのは当然4項目なのですが、実際には命じてないけれども教員本人が明日の授業をもっと良くするために勝手に残って勝手にやっていることは当然あるわけなのです。あんまり表では言えないかもしれませんが。それで一生懸命やっているという人もいるのはいる。ですから、教職員の健康管理については校長の方が気にしないといけないなと思っております。

以上です。

○長友教育長

はい。今の給特法の関係ですけど、報道では10%にまでなると大きく出ているのですが、実はもう一つ重要なことがあって、教員の働いている状況とか、そうしたことをきちんと学校運営協議会に報告する義務が生じているのですよね。だからそういったところで今学校の先生の働き方ということの一つの大きな社会問題として、みんなが地域の人、保護者、皆さんが興味を持って学校の先生の働き方を見ていって、それぞれでできるところはそれぞれでやる、というような雰囲気を作っていくことが改正の目的であろうと思っております。そうしたところで、今回も話題にいただいたので、いろんな方々に知っていただいて学校ばかりに負わせるのではなくて、できるところはみんなで力を合わせたいと。今進めておりますコミスクもそういった目的がありますけど、それがさらに推進するといいかないと考えております。

はい、どうぞ。

○末永委員

はい。今の質問のときに両校長先生が教員のなり手がちょっと減っているということをおっしゃられていたのですが、それに関してで、教育実習生を毎年受け入れられていると思うのですが、その人数の変化というのは、ずっと見られてきて減っているのか、それとも同じなのか、もしくは、その人材が学生じゃなくて社会人経験者が増えているとか、何か変化はあるのでしょうか。

○下瀬小学校長会長

実習生自体は、そんなに減っていないようであまり変わっていないです。

○末永委員

実習生も皆さん学生ですか。

○下瀬小学校長会長

そうですね。実習生はほぼ学生で、たまに社会人をしていて、その後社会人を辞めて大学で単位を取って実習だから来ました、という例はあります。もともとそういう方は少ないので、そんなに増えているとは思っていません。

○高来中学校長会長

中学校も同様です。今年二人なのであまり変わっていないように思います。

○長友教育長

教員のなり手が少ないという問題ですけど、高校生で一番なりたい職業は教員というのが、実はある調査でいうと、という情報を見ましたので先は少し明るいのかなと思っています。

○末永委員

そうですね。今実習生の人数も、そんなに変わっていないということは、たぶん大学の定員とかも、さほど変わっていない、むしろ増えているのじゃないのかな、教員免許とか取れる学部だと思うので、きっと免許を持たれている方はたくさんいらっしゃるし、いろいろなかたちで学校の魅力がどんどん皆さんにわかっていただいて、いろんな方が教員していただけると、とってもうれしいなと思います。

以上です。

○長友教育長

はい。よろしいでしょうか。

---

#### 次回の会議日程

○長友教育長

それでは、次回会議日程について教育次長よろしくお願いいたします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。次回の日程でございますが、7月24日（木）14時00分から会場につきましては、本山地域交流センターでの開催でお諮りさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○長友教育長

はい。皆さんよろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり）

それでは、ここで前半を終了いたします。どうもお疲れ様でした。

---

15時11分休憩

15時13分再開

---

議案第２６号 学校運営協議会の委員の任命について

○長友教育長

それでは議事に移ります。

議案第２６号「学校運営協議会の委員の任命について」事務局説明をお願いします。

○升谷学校教育課長

はい。議案第２６号についてご説明します。学校運営協議会の委員の任命でございます。本議案は、山陽小野田市学校運営協議会規則第３条・第４条の規定に基づき、校長及び教育長から共同推薦があった方を学校運営協議会の委員として任命されるものでございます。令和６年４月から２年間の任期で任命している学校運営協議会委員について、追加で推薦があった委員の任命になります。

以上でございます。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

よろしいですか。追加になった理由はあります。

○升谷学校教育課長

埴生中学校区ですが、この方は普段から学校に出入りしておられてキャリア教育の関係で大変お世話になっている方でございます。この度学校運営協議会の会長さんからの依頼もありまして、ぜひ学校運営協議会委員にということでございます。職業体験、具体的にいうと、浜のてんぷら屋さんでございすけれども、大変お世話になっているということと、学校のこともよく理解されているということで、この度の任命となりました。

○長友教育長

はい。その他よろしいですか。

それでは、採決いたします。議案第２６号「学校運営協議会の委員の任命について」原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございます。議案第２６号は、全員賛成により可決されました。

---

議案第２７号 山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱等について

○長友教育長

続きまして、議案第２７号「山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱等について」事務局説明をお願いします。

○山本社会教育課長

はい。議案第２７号につきまして、ご説明いたします。当協議会は、市民の人権意識の高揚を目的とした人権教育の推進に、必要な事項を調査し審議することを目的としております。また、協議会委員は２２人以内とし、社会教育関係団体代表・学校代表・企業代表・自治会代表・学識経験者から構成することとなっております。現在の委員の任期が、令和７年５月３１日をもって満了となったため、

新たに次期委員について委嘱を行います。任期につきましては、令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間となります。

説明は以上となります。

○長友教育長

はい。ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

それでは、議案第27号「山陽小野田市人権教育推進協議会委員の委嘱等について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。議案第27号は、全員賛成により可決されました。

以上で、議案については終わります。

---

#### 県費負担教職員の人事について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

---

#### 市職員の人事について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

---

#### 閉 会

○長友教育長

これで本日予定されていた議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆様お疲れ様でした。

---

15時23分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第 19 条の規定により、ここに署名する。

令和 7 年 6 月 19 日

教 育 長

印

署 名 委 員

印

署 名 委 員

印

会議録を調製した職員

印